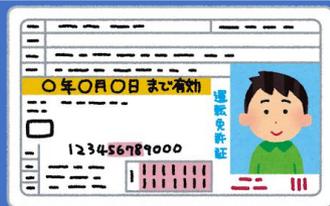


# メリット デメリット



免許証のみ



マイナ免許証のみ



両方

本日の手続き時間	◎一番早く手続きが完了します	△マイナ免許証への情報書き込み、確認作業もあり、免許証のみに比べ長くなります	×両方の手続きが必要なため最も時間がかかります
更新時一体化手数料	△ 2,850円	◎ 2,100円	× 2,950円
更新時講習のオンライン受講(次回から)	×できません	◎マイナポータルとの連携が完了されている方で、講習区分が優良、一般対象者の場合受講することができます	◎マイナポータルとの連携が完了されている方で、講習区分が優良、一般の場合受講することができます
住所等のワンストップサービス (市町村住所変更→ 免許情報が自動変更)	×できません 住所を変更する場合は、住所地を管轄する警察署や総合交通安全センターで手続きしてください	◎別途利用開始申請を行うと住民票の情報と連動させることができます ただし、本籍変更は、マイナポータルからご自身での手続きが必要となります	×できません 住所を変更する場合は、住所地を管轄する警察署や総合交通安全センターで手続きしてください
免許証の受領、情報の記録等	◎総交センター：更新時講習後、当日受取れます ◎警察署：後日講習修了後、受け取れます	◎総交センター：更新時講習修了後、当日に情報記録が可能です ×警察署：後日講習受講後、再度警察に赴いてマイナンバーカードに情報記録が必要です	△総交センター：更新時講習終了後、当日に免許証を受け取り、併せて情報記録が必要です ×警察署：後日講習修了後、運転免許証は受け取れますが、再度警察署に赴いてマイナンバーカードに情報記録が必要です
免許の有効期間	◎券面に表示されます	△券面に表示されません マイナポータルなどでICチップを読み込まないとわかりません	◎免許証には表示、マイナ免許証はマイナポータルなどでICチップを読み込む必要があります
紛失時	○再交付を行うまで運転はできません (手数料2,600円) 総合交通安全センターであれば即日交付できます	△役所でマイナンバーカードを再交付後、総合交通安全センター等で免許情報を再度記録するまで運転はできません (手数料1,500円)	◎どちらか一方で運転は可能ですが、紛失したカードは早期に再交付等の手続きが必要です
運転時に携帯するもの	○運転免許証を携帯	○マイナンバーカードを携帯	◎どちらか一方を携帯
今後の免許手続きに必要となるもの	○運転免許証が必要	○マイナンバーカードが必要	△両方とも必要